

No.198

2024
令和6年

6/1

広報

習志野市営ガス 水道 下水道

あじさい



習志野市企業局

CONTENTS

- 2～3 令和6年度公営企業会計予算のあらまし
(ガス事業会計・水道事業会計・下水道事業会計)
- 4 習志野市ガス・水道・下水道事業の第2次経営戦略
- 5 健康のために水道水を使おう(水のPR)・水道週間

- 6 料理教室
- 6 エネファーム設置費補助金をご存じですか?
- 7 インフォメーション
- 7 あじさいパズル
- 8 水道本管洗浄作業を実施します

のどが渇く前に、
水を飲もう。





ガス事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
○年度末メーター取付件数 ・8万2,657件(対前年度比+585件 0.7%増) ○ガス販売量 ・5,959万6,000m³(対前年度比△15万7,000m³ 0.3%減) ○主な設備投資 ・本支管工事(地震災害に強いポリエチレン管等の布設工事) 工事延長:約4,600m	○事業収益 90億4,800万円(対前年度比14.9%減) 事業収益の主な減少要因は、ガス売上の減少です。 前年度に比べ外国産天然ガスの価格が低く推移すると想定したことや、家庭用販売量の減少を想定したことにより、減少を見込みました。 ・ガス売上 78億9,190万円(対前年度比17.9%減) ○事業費用 89億2,740万円(対前年度比16.0%減) 事業費用の主な減少要因は、購入ガス費の減少です。 ガス売上と同様に、外国産天然ガスの価格が低く推移すると想定したことなどにより、減少を見込みました。 ・購入ガス費 52億1,778万円(対前年度比26.6%減) ○純利益 200万円(消費税等含まず)



水道事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
○年度末メーター取付件数 ・6万406件(対前年度比+474件 0.8%増) ○有収水量(水道販売量) ・1,105万7,000m³(対前年度比△32万3,000m³ 2.8%減) ○主な設備投資 ・本支管工事(地震災害に強いポリエチレン管等の布設工事) 工事延長:約3,800m ・重要給水施設管路耐震化事業(第2給水場～津田沼医院) 事業期間:令和5年度～令和6年度(2年間) ・第2給水場南側無停電電源装置更新工事 事業期間:令和6年度～令和7年度(2年間) ・第1給水場送配水ポンプ制御改造工事	○事業収益 22億7,060万円(対前年度比4.5%減) 事業収益の主な減少要因は、長期前受金戻入の減少です。 施設除却に伴う長期前受金戻入の減少を想定したことにより、減少を見込みました。また、有収水量の減少に伴い、給水収益も減少を見込んでいます。 ・長期前受金戻入 3億9,112万円(対前年度比23.1%減) ・給水収益 17億8,873万円(対前年度比1.3%減) ○事業費用 22億8,830万円(対前年度比4.5%減) 事業費用の主な減少要因は、動力費(電気料金)や固定資産除却費の減少です。 電気料金の値下がりや更新等により除却する資産の減少などにより、減少を見込みました。 ・動力費 1億5,127万円(対前年度比37.5%減) ・固定資産除却費 3,000万円(対前年度比59.3%減) ○純損失 △1億540万円(消費税等含まず) ※純損失は、これまでの純利益から積み立ててきた利益剰余金で補てんします。



下水道事業

● 業務の概要	● 収益的収支の主な概要（消費税等含む）
○年度末処理区域内人口 ・16万7,069人(対前年度比+169人 0.1%増) ○有収水量(下水道使用量) ・1,754万2,000m³(対前年度比△94万8,000m³ 5.1%減) ○主な設備投資 ・下水管布設工事 (津田沼処理区をはじめとする下水道管等の整備) 工事延長:約1,700m 整備面積:6.8ha 令和6年度末下水道普及率:95.6% ・鷺沼放流幹線下水道建設工事委託 事業期間:令和元年度～令和6年度(6年間) ・津田沼浄化センター改築工事委託 (I-1系水処理設備等の工事) 事業期間:令和5年度～令和7年度(3年間)	○事業収益 67億2,860万円(対前年度比0.1%減) 事業収益の主な減少要因は、下水道使用料収入の減少です。 有収水量の減少により、減少を見込みました。 ・下水道使用料収入 30億8,856万円(対前年度比1.9%減) ○事業費用 64億410万円(対前年度比1.2%増) 事業費用の主な増加要因は、委託料の増加です。 次期習志野市下水道全体計画の策定業務委託などにより、増加を見込みました。 ・委託料 15億2,289万円(対前年度比7.3%増) ○純利益 2億2,411万円(消費税等含まず)

算のあらまし

令和6年度予算の概要は、ホームページまたは
情報公開コーナー（市役所グラウンドフロア）
で閲覧できます。

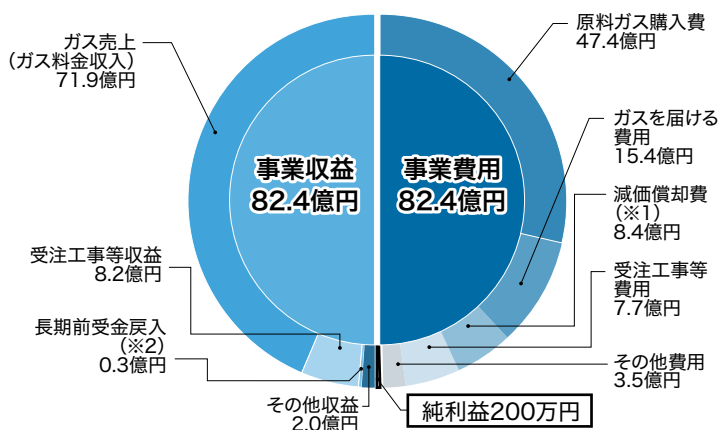
習志野市企業局 財務

検索



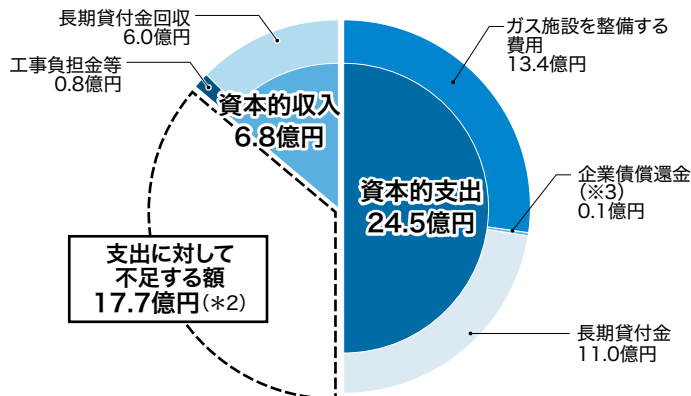
収益的収支（消費税等含まず）

ガス事業を運営するための予算

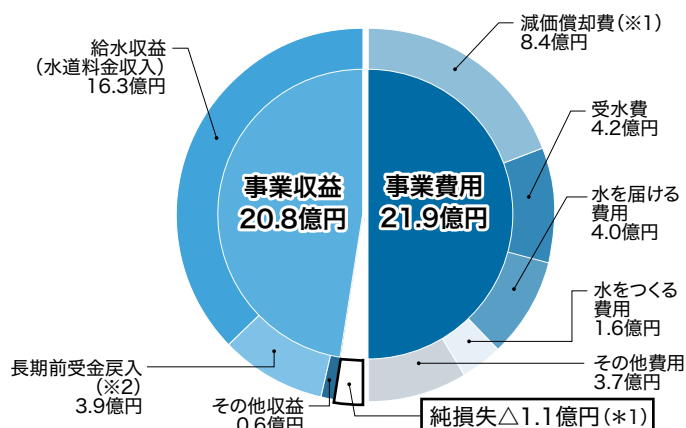


資本的収支（消費税等含む）

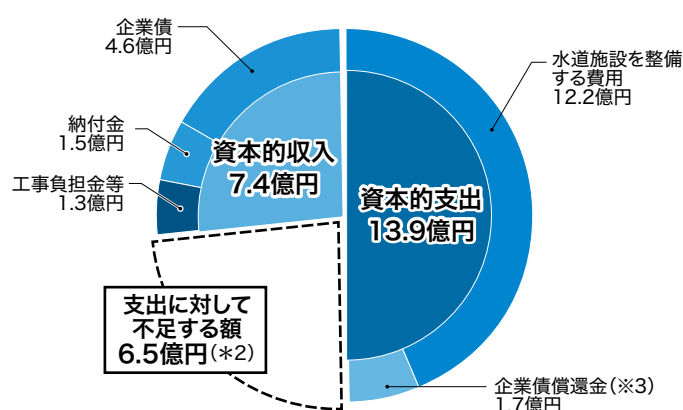
ガス施設を整備するための予算



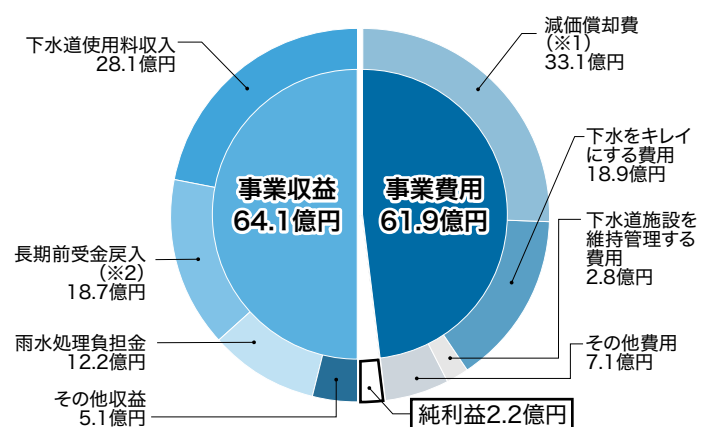
水道事業を運営するための予算



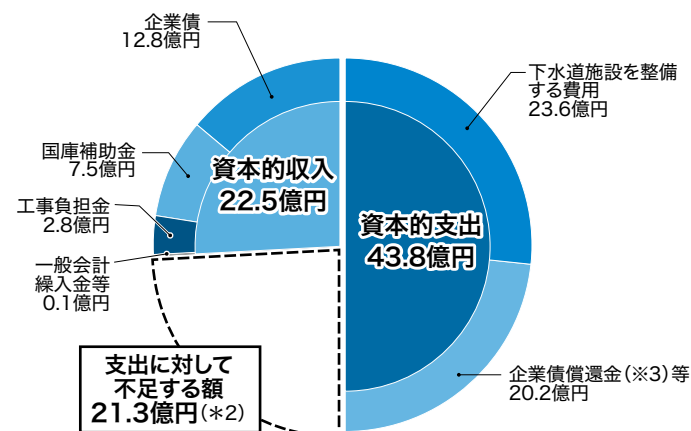
水道施設を整備するための予算



下水道事業を運営するための予算



下水道施設を整備するための予算



(※1) 純損失は、これまでの純利益から積み立ててきた利益剰余金で補てんします。

(※2) 支出に対して不足する額は、これまでの純利益を積み立てたものや減価償却費などで蓄えてきた財源等で補てんします。

(※1) 減価償却費……固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて算出し、老朽化した設備更新事業費などの補てん財源の一部となる費用。

(※2) 長期前受金戻入……管や設備などの資産を取得した時に財源とした長期前受金 (補助金やお客さまからの工事負担金等相当額) を減価償却や除却に対応して収益化したもの。

(※3) 企業債償還金……施設の建設・改良等に要する費用に充てるために国などから借りた企業債の元金の返済額。

●わかりやすい表現にするために、実際の科目の分類を一部変更して記載しています。

TEL:047-475-3321 (代表) ●担当/経理課

ガス・水道・下水道事業の 第2次経営戦略がスタートしました



詳しくはこちら

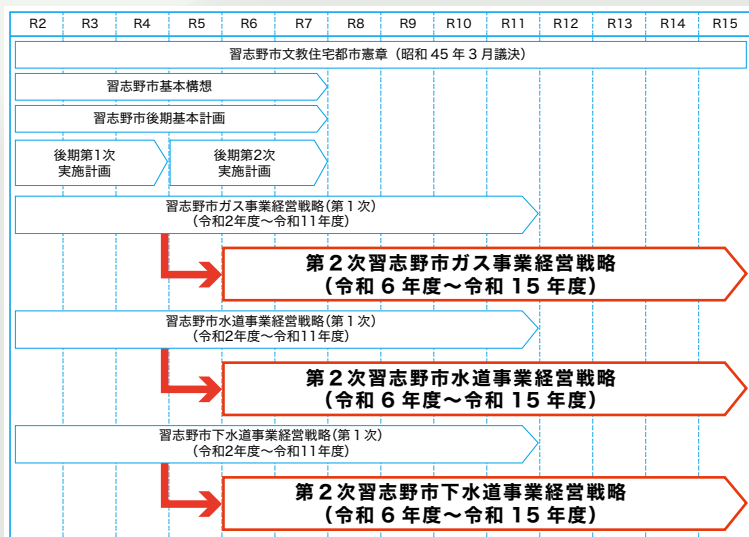
改定の趣旨

習志野市企業局では、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする、ガス・水道・下水道の各事業の「経営戦略（第1次）」に基づき、現在まで、安全・安心なガス・水道水の安定供給、公衆衛生・生活環境の向上及び健全経営に努めてきました。経営戦略（第1次）策定から4年が経過した中で、GX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進といった社会的要請の高まり、物価高騰、円安など、様々な社会情勢、経営環境が変化しています。

そこで、経営戦略（第1次）の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容や質を高めていくための見直しを行い、新たな計画期間となるガス事業・水道事業・下水道事業の第2次経営戦略を策定したものです。

計画の位置付けと期間

第2次経営戦略は、習志野市のまちづくりの基本理念を定めた「習志野市文教住宅都市憲章」の下、基本構想、基本計画及び実施計画に基づき策定しており、ガス、水道、下水道各事業の最上位計画として位置付けています。計画期間：令和6（2024）年度から令和15（2033）年度まで（10年間）



基本理念

人口減少社会の到来、脱炭素社会への挑戦など劇的な社会環境の変化の渦の中で、お客さまが快適で安心して暮らすことのできる社会を支え続けるべく、第2次経営戦略における基本理念を定めました。

【基本理念】

「ガス・水道・下水道を通じて
このまちの暮らしを支え
未来へつなぐ」

主な取組

▼ガス事業

- ・ガス本支管の耐震化：令和14年度までに耐震化率100%を目指します。
- ・ガス整圧器の統廃合：経営健全化の取り組みとして整圧器48カ所（88基）⇒38カ所（76基）へ削減を目指します。

▼水道事業

- ・水道管の耐震化：令和11年度までに重要給水施設への水道管の耐震適合率100%、令和26年度までに基幹管路の耐震適合率100%を目指します。
- ・施設の統廃合：経営健全化の取り組みとして第3給水場を廃止するほか、第1給水場の浄水施設と第2給水場の浄水施設の統合を目指します。
- ・料金改定の検討：持続可能な健全経営を確保するため、計画期間において2段階の料金改定（値上げ）を検討します。

▼下水道事業

- ・汚水処理の広域化：津田沼浄化センターの汚水処理機能を千葉県花見川第二終末処理場へ統合することについて、千葉県や関係市町と協議、調整します。

▼共通

- ・開閉栓オンライン受付：令和6年度から、開閉栓オンライン受付の本稼働を目指します。
- ・ペーパーレス化の推進：令和9年度までに、検針票のオンラインサービス導入を目指します。
- ・局舎更新：令和11年度までに、老朽化している企業局舎の更新を目指します。

TEL:047-475-3321（代表）●担当／公営企画課



水道水を上手に使って 健康な毎日を送りましょう



湯ぶねに浸かってリラックスしましょう

お湯に浸かると体が温まり、血の巡りがよくなります。
それにより、全身の隅々まで酸素や栄養分が運ばれます。
また、体に溜まっていた疲労物質や老廃物の回収が促進されます。
シャワーで済ませるのではなく、『湯ぶねに浸かってころもからだもリラックス』。
『入浴後はコップ1杯の水を飲む』ことを忘れないようにしましょう。



あと2杯水を飲みましょう

人間のからだの約60%は水分です。
体の中の水分が不足すると、熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざまな健康障害のリスク要因となります。
就寝中や入浴中は汗をかき、水分不足となりがちです。
習志野市企業局の水道水は、蛇口をひねるだけで「いつでも、手軽に、安心して」飲むことができます。

『水を毎朝起きて1杯、寝る前に1杯飲む』
を実践し、健康な毎日を送りましょう。



参考：「健康のため水を飲もう」推進委員会／千葉県ホームページ
ダブルでお得！『ならしの健康マイレージ』のセルフポイントにできます。詳しくはこちら→



第66回水道週間開催中!!



開催期間：6月1日～7日

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

習志野市企業局サイト → 企業局について → お知らせ → 6月1日～7日は水道週間

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/公営企画課



料理教室



習志野市企業局ではコロナなどの安全性や利便性を体感していただくことを目的に、料理教室を開催しています。

申込期間	開催日	開催時間	開催名	開催場所	募集人数
6/1 ~ 6/10	6/20 (木)	10:30 ~ 13:30	定番和食をちょっぴりアレンジ! 我が家の食べ飽きない新定番	新習志野公民館	16人
7/1 ~ 7/10 (注)	7/23 (火)	10:30 ~ 13:30	著名シェフに習う 親子料理教室	プラッツ習志野 南館	8組 16人
	8/22 (木)	10:30 ~ 13:30	著名シェフに習う 親子料理教室	谷津 コミュニティセンター	8組 16人

※内容を変更する場合がございます。あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。※令和6年度は計11回の料理教室を開催予定です。

営業料金課「料理教室」担当までお電話またはFAXでお申し込みください。
また、ホームページからもお申し込みできます。

TEL: **047-475-3305** (直通) 午前8時30分～午後5時
土曜・日曜・祝日を除く

FAX: **047-493-8989** ※24時間受付 習志野市企業局 料理教室

FAX記載内容

開催日・住所・氏名・年齢・日中に連絡の取れる電話番号



対象

ガス・水道供給区域および
下水道処理区域にお住いの
18歳以上の人
※同伴者の参加はできません
(注)親子料理教室の申し込みは
1組どちらか1回のみです。

参加費

1人 **1,000円**
親子料理教室
1組 **1,000円**
※令和6年度から参加費が
変更となっています。

申し込み多数の場合は抽選となります

・お申し込みをいただきましたお客さま情報は、当局の料理教室の運営に必要な範囲でのみ使用します。
ご本人に無断で第三者に開示・提供することはありません。
・「広報習志野」、「ホームページ」でも、お知らせします。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金をご存じですか?

習志野市では、家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、住宅用設備などを設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)は、都市ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させることで電気をつくり出します。発電時に出る排熱を有効利用してお湯をつくることでエネルギーを節約できます。

補助対象者

令和6年4月1日以降に家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置した人、または設置された習志野市内の住宅を購入した人。
※申請時に習志野市に住民登録があり、住民税の滞納がない人。 ※自ら居住する住宅に限ります。

補助金額

家庭用燃料電池システム(エネファーム)

習志野市営ガスを使用する場合

上限**30万円**

習志野市営ガス以外を使用する場合
(停電時自立運転機能があるもののみ)

上限**10万円**

申請期間

習志野市営ガスを使用する場合

令和6年7月1日(月)から令和7年3月14日(金)まで

習志野市営ガス以外を使用する場合

令和6年7月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで

問い合わせ

《申請について》 習志野市役所 環境政策課 TEL:047-453-9291(直通)

《機器について》 習志野市企業局 営業料金課 TEL:047-475-3305(直通)

・申請受付は先着順とし、予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。
・エネファームはENEOS(株)・東京ガス(株)・大阪ガス(株)の登録商標です。



ガス定期保安検査にご協力ください

お客さまにガスを安全にご使用いただくため、法令に基づいて4年に1度、お客さま宅へ習志野市指定ガスサービス店（習志野ガス大久保センター（株）、（株）習志野ガス設備工業）の調査員が訪問し、ガス機器調査・ガス漏れ検査を実施します。

対象のお客さまには**事前に訪問予定日を記載したお知らせを投函**します。

〈作業対象地区〉

本大久保・藤崎・大久保

〈作業期間〉

6月～9月

（※訪問時期が前後する場合があります）

〈検査時間〉

15分程度

※お願い

お知らせした検査予定日のご都合が悪い場合には、土日祝日含め、お客さまのご都合の良い日に変更しますので、ご連絡をお願いします。室内のガス機器を含め、可能な限り全てのガス機器を調査します。

※ご注意

調査員は身分証明書を携帯しており、お客さまの同意なく室内に入ることはありません。

検査費用は無料です

TEL:047-475-3321（代表）●担当／ガス水道保安課

ガス・水道・下水道の使用開始・中止の申し込みがインターネットで行えます

これまでの電話または書面などでの受け付けに加え、ちば電子申請サービスを使用したインターネットでも申し込みが行えます。申込方法や注意点はホームページをご確認ください。



習志野市企業局 Web申込み

検索

ご不明な点は、**習志野市企業局 料金センター**までお電話ください。

☎047-475-3320（営業時間 午前8時30分から午後5時まで）
（定休日 土曜・日曜・祝日・年末年始）

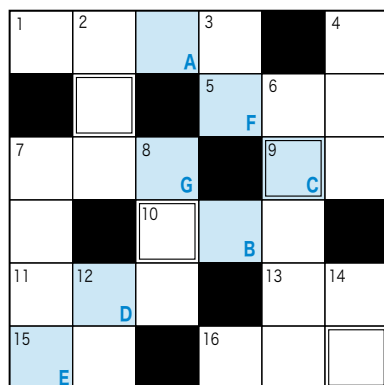
※一部区域や工事使用等での申し込みは対応しておりません。

おたのしみ あじさいパズル

A～Gまでの文字を順番に並べるとある言葉ができます。

できた言葉をハガキに書いて送ってください。

4つの二重枠にはそれぞれ「ア」「ジ」「サ」「イ」の4文字が入ります。たくさんのご応募お待ちしております。



ヨコのカギ

- ミツバチが花から集めてきて巣へ蓄えた蜜。
- 洗い水などを流すところ。
- 鉛筆やハサミなどをまとめていう言葉。「〇〇〇店」
- 鼻や口から空気を吸ったり吐いたりすること。「ひと〇〇つく」
- 激しい雨風。
- 紙のできたお金。お札。
- 家の中で板を平らにはりつめたところ。
- 物の表面から出る光。光沢。
- もこもこした毛でおおわれた、角のある動物。

タテのカギ

- その地域で生産したもの。「〇〇〇地消（ちしょう）」
- 繊維などをより合わせたもの。「〇〇わたり」
- 畳をしきつめた部屋。「〇〇〇わらし」
- 外へ出かけること。
- 空間に質量や体積をもって存在するもの。
- 体調。物事の状況や機能、進行の調子。
- 家の中をいくつか仕切ったそれぞれの空間。
- 家の中の仕事。炊事、洗濯、掃除など。

197号「おたのしみあじさいパズル」の答えは、

パイロットでした。

195通の応募がありました。
多数のご応募ありがとうございました。

締切

令和6年6月10日（月）必着

宛先

〒275-8666

習志野市企業局 企業総務課「あじさいパズル」係 まで（住所記載不要）

【応募方法】 ハガキに①パズルの解答②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥広報あじさいに関するご意見・ご感想をご記入のうえ、上記の宛先までお送りください。（解答図は不要です。）

ホームページからでも応募いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。

（ご応募はハガキ、ホームページを含めて1人1通です。）

正解者の中から抽選で15名の方に、1,000円分の『習志野市内共通商品券』を進呈します。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見などに対して、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

習志野市 広報あじさい

検索





水道本管洗浄作業を実施します

習志野市企業局では「安全で良質」な水をお客さまにお届けするため、給水区域内において水道本管内部の洗浄作業を実施する予定です。本管洗浄作業中は水が濁ったり、水の出が弱くなったりする可能性があります。お客さまのご理解とご協力をお願いします。

作業区域内のお客さまには事前に作業日時を記載したお知らせを投函しますのでご確認ください。

貯湯式給湯器(エコキュート等)をお使いのお客さまへ

水が濁ったままで給湯器を使用すると故障の原因となります。なお、貯湯式給湯器(エコキュート等)を使用されている場合は、給湯タンク内に濁り水を引き込んでしまうと機器に悪影響を及ぼすおそれがありますので、作業中はお湯の使用を控えていただくようお願いします。

集合住宅にお住まいのお客さまへ

貯水槽を設置されているお客さまは、濁り水が貯水槽に入らないよう、事前に入水バルブを閉めさせていただきます。断水にはなりません。

作業日時・作業区域

作業日程	作業区域
6月14日(金)	藤崎1・3・4・5丁目／藤崎2丁目11番～19番
6月21日(金)	藤崎6・7丁目／本大久保1丁目／鷺沼台1・2丁目
6月28日(金)	本大久保2・3丁目／鷺沼台3・4丁目
7月 5日(金)	花咲1・2丁目／本大久保4丁目
7月12日(金)	屋敷1・2・3・5丁目／本大久保5丁目

作業時間：午後11時～翌日午前5時 *作業に伴う断水はありません

作業区域図については、ホームページでご覧いただけます。
習志野市企業局サイト→企業局について→水道→水道管洗浄作業を行います



濁り水とは？

水道管には、長い時間をかけて鉄分などが管の内面に少しずつ付着します。通常、これらは水道水に混ざることはありません。しかし、停電による配水ポンプの停止、火災などによる消火栓の使用、近隣の断水工事などにより水流が変化し、鉄分などがはがれ落ちて水道水に混ざってしまうと、黄色や赤褐色の水が出てしまうことがあります。もし濁った水が出た場合は、水を出し続けていただき、きれいになったことをご確認のうえ、ご使用ください。

※明らかに水が濁っているときは、飲まないようにしてください。

※濁り水で洗濯すると、洗濯物に色が付着するおそれがあります。色が付着した場合は、還元系漂白剤をご使用ください。

TEL:047-475-3321(代表) ●担当/ガス水道保安課